

# 第5期鳥栖地区 広域市町村圏組合 介護保険事業計画

平成24年度～平成26年度



## 第5期計画基本理念

だれもが人として尊重され、  
安心して住み続けられる  
地域社会をめざす

平成24年3月

鳥栖地区広域市町村圏組合



～だれもが人として尊重され、  
安心して住み続けられる地域社会をめざす～

昨年の3月11日に発生した東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。現地では、今も多くの方々による復興作業が熱心に続けられていますが、この震災により、あらためて絆や助け合いの大切さについて認識させられました。

このことは、まさに、これから少子高齢化が加速するこの日本にとって、重要な教訓となったのではないのでしょうか。

平成22年10月1日付の総務省人口統計によると、日本は高齢化率23.0%、実に4人にひとりが高齢者という時代を迎えました。いわゆる団塊の世代の皆さまが定年を迎え、高齢化のピークとなる平成37年を十数年後に控え、まさに未曾有の超高齢社会へ向かおうとしています。

将来に向けて、住民の方々と行政の協働、一人ひとりのつながりや助け合いといった“絆”をどう深めて行くかについて真剣に考えなければならない、そんな時代に来ていると考えます。

さて、公助主義から共助思想への転換を柱に高齢者の社会保険制度として創設された介護保険は、平成24年度で4回目の制度改正となりました。これに伴い、国は可能な限り住み慣れた地域において住み続けることができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」を理念として掲げており、この考えに基づき、サービス事業者、行政、地域がこれまで以上に相互連携し、高齢者の生活を支えていくことが求められています。

また、佐賀県では、平成24年度より元気な高齢者の方を増やすため、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防の普及に取り組まれます。

本組合としても、国や県の基本的な考え方をもとに、“だれもが人として尊重され、安心して住み続けられる地域社会をめざす”を基本理念として掲げ第5期介護保険事業計画を策定しました。

地域との連携を柱としたネットワークの構築や効果的な介護予防の取り組み、認知症対策など、具体的な事業を位置付け取り組んでまいります。

本計画に定めた基本理念の実現に向け、長期的な視点で、地域と行政が一丸となって地道に取り組んでいかなければなりません。

本組合も、この計画書に定めた取り組みを基に、基本理念の実現に向け全力を尽くしてまいりたいと考えていますので、皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり真摯に検討・協議いただきました介護保険事業計画策定委員会委員の皆様、並びに関係各位、アンケート調査により貴重なご意見をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

平成24年3月



# 目次

## 第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の策定体制	6
4. 計画の期間	10

## 第2章 介護保険事業を取り巻く現状と課題

1. 高齢者の実態	12
2. 介護保険利用者の実態	38
3. 地域の実態についての意見収集	53
4. 高齢者の実態から抽出される課題の集約	55

## 第3章 計画の基本的考え方

1. 計画策定の視点	60
2. 計画の基本理念と基本目標	65

## 第4章 基本理念の実現に向けた施策の展開

基本目標1 個人の尊厳の確立	70
基本目標2 在宅生活の重視	78
基本目標3 適切な介護サービスの提供	91
基本目標4 介護予防の推進	93
基本目標5 介護給付の適正化の推進	96
基本目標6 高齢者福祉計画との連携	99

## 第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

1. 第5期介護保険事業計画におけるサービス事業量の見込み方	102
2. 被保険者数の推計	106
3. 認定者数の推計	107
4. サービス利用者数の推計	110
5. サービス別事業利用量の見込み	115
6. 地域支援事業	143
7. 介護保険事業の円滑な推進のための方策	150
8. 低所得者への対応	155

## 第6章 給付費等の見込みと第5期介護保険料

1. 給付費の見込み	160
2. 事業費の見込み	165
3. 第1号被保険者の保険料	166

## 資料編

1. 第5期介護保険事業計画策定委員会の協議経過	174
2. 日常生活圏域部会の協議経過	178
3. パブリックコメントにより寄せられた意見等	190
4. 用語集	193

